別紙３

事業概略書

介護福祉士養成における効果的な介護実習のあり方に関する調査研究事業
公益社団法人日本介護福祉士会　（報告書Ａ４判　166 頁）

１　事業目的

平成 29 年 10 月に取りまとめられた福祉人材確保専門委員会の報告書（介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて）では、介護福祉士に求める役割と併せて、求められる役割を担うことができる介護福祉士を育成するためのカリキュラムのあり方等が整理され、この整理を受けたかたちで、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成するといった観点から介護福祉士養成課程の教育内容の見直しが行われた。

その際、介護実習科目については、現行の教育内容では示されていなかった「教育内容に含むべき事項」及び「留意点」が示されたことから、平成３０年度には、新たなカリキュラムに対応した介護実習科目の実習指導者向けガイドラインを作成するとともに、介護実習関係者を対象とした「フォローアップモデル研修」を実施した。

本事業では、昨年度実施した事業実施報告において、「実習指導者は、介護福祉士の養成カリキュラム改正の内容をきちんと理解した上で実習指導を行うべきである。さらに、後進を育てるためには、実際に実習生に関わる職員にまで、その内容の理解をいきわたらせることが大切である。そのためには、実習指導者はフォローアップ研修を受講することが望ましい」と示されたことを踏まえ、当該研修を全国で展開するとともに、その効果の検証を行うこととし、併せて、介護実習の好事例を集約することとする。

２　事業概要

（１）会議体

各種事業者団体、養成校団体、介護現場の介護職員、そして職能団体により構成する検討委員会で全体を運営した。

また、当該委員会の下に作業部会を置き、当該委員会で示していただいた方針を踏まえ、事業を展開した。

（２）新カリキュラム対応介護実習指導研修のプログラムの開発

検討委員会の指示の下、作業部会において、平成 30 年度に作成した実習指導ガイドラインを活用し、新カリキュラム対応介護実習指導研修プログラムを開発した。その際、あわせて、当該研修で活用する研修コンテンツ（パワーポイント資料資料）を作成した。

（３）新カリキュラム対応介護実習指導研修の講師養成研修

東京・大阪の２か所において、当該研修のプログラム内容や、研修の取り回し方、その際の留意点等を伝えるための伝達研修を開催した。

（４）新カリキュラム対応介護実習指導研修

全国 40 都道府県介護福祉士会の協力を得て、実習指導者講習終了者や養成校の実習指導担当教員等を対象として、当該研修を実施いただいた。その際、当該研修参加者には、後日、ｗｅｂを活用したアンケートに回答いただく旨の依頼をし、承認を得て、メールアドレスの確保を行った。

（５）アンケート調査

実習指導関係者研修参加者を対象としたＷＥＢアンケートを実施し、当該研修終了後に実施された介護実習の取り組み状況等に関する実態調査を行い、当該研修の効果検証を行った。

（６）研修コンテンツ（パワーポイント資料）のホームページでの開示

当会ホームページにおいて当該研修で利用した研修コンテンツ（パワーポイント資料）を公開した。

なお、事業全体を通して、株式会社コモン計画研究所に一部業務を委託して実施した。

具体的には、研修コンテンツ（パワーポイント資料）の作成支援、委員会の議事録作成、アンケート調査票作成支援、報告書の作成支援を行っていただいた。

３　調査研究の過程

- 令和元年９月→第１回作業部会開催
  - ・本事業全体像の確認
  - ・介護実習フォローアップ研修について
  - ・講師養成研修について
  - ・効果検証について
- 第２回作業部会開催
  - ・講師養成研修のプログラム案について
  - ・フォローアップ研修のプログラム案について
  - ・アンケート調査および効果検証事項について
- 令和元年１０月　第１回検討委員会開催
  - ・本事業遂行に関するイメージの共有について
  - ・本事業進捗確認について
- 新カリキュラム対応開示後実習指導研修講師養成研修（大阪）開催
- 第３回作業部会開催
  - ・講師養成研修の振り返り
- 新カリキュラム対応開示後実習指導研修講師養成研修（東京）開催
- 第４回作業部会開催
  - ・講師養成研修の振り返り
- 令和元年１１月　第５回作業部会開催
  - ・効果測定調査に関する検討
- 令和元年１２月　第２回検討委員会開催
  - ・中間報告
- 令和２年２月　　第６回作業部会開催
  - ・本年度調査研究事業の報告書（案）について

・　令和２年３月　　第３回検討委員会開催
　　　　　　　　　・本年度調査研究事業の報告書（案）について
・　令和元年１１月　新カリキュラム対応　介護実習指導研修開催
・　～令和２年３月　アンケート調査実施

4　事業結果

（１）新カリキュラム対応　介護実習指導研修プログラムおよび研修コンテンツの作成

- 　平成３０年度に作成した実習指導ガイドラインを踏まえ、新カリキュラム対応介護実習指導研修プログラムおよび研修資料を作成した。
- 　介護実習指導者ばかりでなく養成校の実習指導担当教員等の研修受講も視野に入れて作成され、両者が連携して介護実習を効果的に指導することが期待できる内容となっている。
- 　研修資料は介護福祉士養成課程の新カリキュラムの周知と理解を図る内容であることから、介護福祉士資格を有する者に対する研修や周知に向けた資料として活用できる可能性を有している。

（２）新カリキュラム対応介護実習指導研修講師養成研修および都道府県による研修の実施

- 　新カリキュラム対応介護実習指導研修プログラムの内容や研修の取り回し方、その際の留意点等を伝えるための講師養成研修を開催し、45 都道府県からの参加を得て合計 89 名の講師を養成した。
- 　講師養成研修修了者が新カリキュラム対応介護実習指導研修講師となり、令和元年11月～令和２年２月の間に、40都道府県において当該研修を実施し、合計1,341名が受講した。なお、計画上では 46 都道府県で実施することとなっていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する政府の方針を受けて令和２年２月末に６県が開催の取りやめを決定した。
- 　介護現場から多くの介護実習指導者の参加が得られたこと、介護実習指導者と養成校の実習指導担当教員等が意見を交わし、指導の充実に向け連携の必要性を認識できたことも本調査研究の成果となった。

（３）研修修了者による介護実習指導への対応

- 　研修の効果を把握するため、新カリキュラム対応介護実習指導研修の修了者等を対象に、研修１か月後を目安に「効果検証等アンケート」を実施し 676 名からの回答を得た。
- 　「効果検証等アンケート」においては新カリキュラムに対応した介護実習指導をするための取り組み（予定を含む）状況を質問した。結果、83％以上の修了者がなんらかの取り組みをする（予定を含む）と回答していた。
- 　新カリキュラムに対応した介護実習指導の実施について、「すでに実施した」と回答した 21 名の修了者については、新カリキュラムに対応した介護実習の指導・教授ができたとする回答が半数を超え、研修実施の効果が確認できた。

（４）新カリキュラム対応介護実習指導研修の継続

- 　介護福祉士養成課程のカリキュラムを理解し、かつ、知識と技術を統合する場として介護実習が展開されることを踏まえて介護実習指導に取り組む必要がある。

- 今後、介護実習指導者養成講習には新カリキュラムの内容が追加されるが、すでに介護実習指導者養成講習を受講した介護実習指導者には、新カリキュラムを踏まえた実習指導を担保するためのフォローアップが必要である。
- 研修受講者からも、新カリキュラムおよび介護実習に課せられた「教育に含むべき事項」を学ぶ研修の受講は必要であるという声があげられていることから、今後も「新カリキュラム対応　介護実習指導研修」を継続して実施する必要がある。

（５）実施方法の課題

- 講師養成研修の受講者からは、講師養成研修の時間が十分ではないこと、都道府県によるばらつきを心配する声があがり、また、１回の講習で十分なのかという疑問が提示された。
- 都道府県や講師による意識の温度差があることは否めず、趣旨や目的が徹底されていない状況が一部では認められた。研修の意義や目的を明確にし、共通の認識の下で実施されることが望ましい。
- 今後実施される新カリキュラムに対応した実習指導者養成講習との関係も整理し、新カリキュラム対応介護実習指導研修の実施方法について検討をする必要がある。
- なお、新カリキュラムに対応した介護実習指導に向けて出前講座をしてほしいという要望も出ている。

（６）研修内容の課題

- プログラムにおいては実際の取り組み事例に関する記載はなく、事例等の資料があった方がわかりやすいという意見もあげられた。
- 研修修了者の効果検証等アンケート等からは、「地域での生活支援の実践」に対する取り組みが難しい状況も明らかになった。作業部会においては、現場で働いている介護職には「地域」の視点や意識を持っていない人がおり、その視点や意識を職員に伝えるためにも実習生を受け入れ、職員も一緒に育てていくことが、介護実習指導者の役割ではないか、それが「求められる介護福祉士像」のもつながっていくのではないかという意見が出された。
- 今後は、受け入れ体制づくりをはじめ、「介護過程の実践的展開」「多職種連携の実践」「地域での生活支援の実践」などについて、取り組みのヒントとなる好事例等を収集・整理し、研修プログラムの強化、資料の充実を図るなどして、研修内容のレベルアップを図る必要がある。とりわけ「地域での生活支援の実践」については、地域性や介護実習施設（事業所）の特性などを踏まえつつ、多様な事例を発掘し、明示していくことが期待される。
- 取り組みのヒントとなる好事例等については、フォローアップに限らず、これから実施される新カリキュラム対応の介護実習指導者講習においても活用の可能性がある。

（７）介護実習施設と養成校の連携

- 新カリキュラムに対応した介護実習指導を行うためには、介護実習施設と養成校（介護実習指導者と介護実習指導を担当する教員等）の連携が重要である。
- 基本的な第一歩として、介護実習の事前打ち合わせなどにおいて、養成校の教員等が介護実習指導者に新カリキュラムを伝え、新カリキュラムに対応した実習の意義や目的を丁寧に説明していくことが期待される。
- 次に介護実習科目に係る研修の共同実施などが考えられる。作業部会や研修参加

者からは「介護実習指導者と養成校の教員等が研修で一緒に学ぶことは、互いに新たな視点が得られ連携のきっかけにもなる」「内容が重なる研修が別々に開催されている。同時（一緒）にできないか」などの意見が出された。介護実習科目にかかる研修については、養成校により構成される公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会等との共同実施の検討が必要である。介護実習を通して介護福祉士を養成するという共通の目的達成に向けた連携であり、効果的な教授や指導の実施が期待できる。

・　今後は介護実習指導者には介護実習指導者講習の修了者であることに加えて、本調査研究事業で実施したフォローアップ研修修了者が望ましいという認識が介護実習施設と養成校において共有され、介護実習の充実に向けた取り組みが協働で推進されることが望ましいと考える。

5　事業実施機関

公益社団法人　日本介護福祉士会
112-0004　東京都文京区後楽 1-1-13　小野水道橋ビル５階
03-5615-9295